

明治後期～大正初期における府県の同業組合政策

－愛知県の絞産業を事例として－

栗田 敦

この論文は、愛知県の絞産業に焦点を当て、明治後期～大正初期に特定の地域で発達した産業の同業組合政策を検討することを試みる。

絞の製造量は染物全体の約 10%であったが、他の類似した製品の製造量が増加するにつれて、1911 年以降に絞の製造量は停滞した。絞は京都府、愛知県、福岡県で製造されていた。価格の安い木綿絞はほぼ全て愛知県で製造されていた。

愛知県では名古屋国産絞商工同業組合と有松絞商工同業組合がそれぞれ 1901 年と 1905 年に設立された。両組合は発起時に製品検査の実施を予定していたが、設立後の数年間は製品検査を実施しなかった。

1900 年代の博覧会・共進会の審査では、愛知県の絞が新しい技術の点で優れているものの、染色の点で粗悪であることが明らかにされた。両組合は絞の品質改良に取り組んだが、失敗した。1908 年に愛知県当局は両組合に愛知県絞同業組合聯合会を設立させ、両組合が統一した組織の下で染色の問題に対処し、粗悪な染料の使用を規制することを可能にした。

1909 年に愛知県当局は両組合に検査に関連する定款を変更させ、製品検査を開始させた。明治末期から大正初期にかけて両組合と聯合会は、絞の品質を改良するために講話会・研究会を開催した。これらの活動で愛知県当局は、商品陳列館のような県の施設や、染色・意匠の専門的知識を有する人材を活用して、彼らに特定の技術を教えた。1915 年以降には両組合の検査、講話会・研究会の効果が現れ始めた。その結果、数年間停滞していた絞の製造量は再び増加した。愛知県の同業組合政策は、明治後期に両組合の体制に干渉する政策から開始された。大正初期には、両組合が絞の品質改良に主体的に試みるようになるにつれ、彼らの活動をサポートする政策が現れた。

この論文は、同業組合に対する補助金交付や技術の指導に先立ち、品質改良を行うための体制を構築するように同業組合に指導する県の政策が、特定の地域で発展した産業の同業組合、及びその産業自体が成長する上で重要な役割を果たしていたことを示唆する。

両大戦間期日本雑貨工業の国際競争への対応

－中国向けマッチ輸出と現地生産の事例－

水野敦洋

本稿の課題は、両大戦間期日本雑貨工業の国際競争への対応を、中国向けマッチ輸出と現地生産に着目して明らかにすることである。日本のマッチ工業は、明治期以来輸出主導による発展を遂げたが、後発国のキャッチアップや国際トラストの台頭をうけて、両大戦間期に

は競争力を喪失した。しかし斯業では、そのような状況への対応として外資導入による国内生産の維持路線と対外投資による現地生産路線という 2 つの動きが見られた。とりわけ後者の路線については、少なからぬ製造業者が従来の製品輸出先であった中国での現地生産に進出しており、それらは 1920 年代に日本国内の不振を補完するように利益率を高めていった。中国全体として見た場合、日系マッチ工場が占める生産シェアは、決して支配的とはいえなかったが、個別の製造業者の視点で見た場合、かつての日本の工場からの輸出に相当する量を、現地で生産するものも存在した。こうした事実は、製造業者にとって、製品輸出の不振と海外市場の喪失が必ずしも同義ではなかったことの証左である。とはいえ、日系工場は民族工場との競争だけでなく、相次ぐ日本製品ボイコットといった困難にも直面していた。さらに中国の慢性不況期である 1930 年代には、民族工場も含めた業界総崩れの危機に瀕した。そのような状況に対して斯業では、従来、日本からのマッチ輸出を担ってきた華商の仲介を経て、生産販売カルテルを結成し、日系工場と民族工場の協調的共存が図られることとなった。それは戦前期にマッチをめぐる形成された日中ビジネス関係が 1 つの帰着点に達したものといえる。日本のマッチ工業の中国における展開は、戦前期の代表的事例として想定される綿紡績業とは明らかに異なるものであった。こうした一國史を越える日本の雑貨工業の展開は、製品輸出だけでなく現地生産をも視野に含めることではじめて明らかになるものといえよう。